

意見書

平成 23 年 1 月 24 日

大阪大学 総長 殿

平成 23 年 1 月 12 日付けをもって意見を求められた就業規則案について、下記のとおり意見を提出します。

記

今般の案については、箕面地区には該当する教職員が存在しないため、直接的な影響は受けない。しかし、該当する教職員が存在する部局において、今般の案について周知徹底されているのかどうか、また、現状を改善するものとして認められ得る改正なのかどうかについての危惧を覚える。真に教職員のための「改正」であることを望む。

箕面地区過半数代表者 竹村 景子

